



川崎市 こども未来局

平成30年 3月



## はじめに

この事例集は、保育経験の少ない方や保育士以外の職種の方にも保育を理解してもらうことを目的に、平成30年4月1日改定の厚生労働省保育所保育指針に基づき作成しました。保育に対する理解の促進と、さらなる保育の質の向上に向けて、川崎市「保育の質ガイドブック」とともにご活用ください。

### ○ 事例から自らの実践を考えてみましょう

ここでは保育の基本ともいえる「養護と教育の一体的な提供」とはどのようなことなのか、あらためて整理し考えることで、より理解を深めることをねらいに事例を示しました。事例を通して、保育者の子どもへの関わりや援助のなかにみられる養護的な側面や教育的な側面をとらえるとともに、それらがどのように相互に結びつき、保育として一体的に展開されているかを考えてみましょう。「ねらい」及び「内容」を具体的に把握するため、主に教育に関わる側面からの視点で示しました。

### ○ 事例は答えではありません

～自らの保育を川崎市「保育の質ガイドブック」や川崎市各マニュアルと結びつける～

本書の目的は、川崎市「保育の質ガイドブック」や川崎市の各マニュアルと自らの保育実践を結びつけて理解することで、保育の質を高めていくことにあります。

事例を参考にしながら、各保育施設での実践や振り返り、園内研修等でご活用ください。

### ○ 事例集の見方

\*「保育内容としての要素（ソフト面）」①～⑳まで

タイトル	年齢等	保育者の関わり *養護と教育が一体となって展開されることに留意し、関わりで大切なところにマーカーを引きました	
保育場面の写真		教育的ポイント *「教育」とは、発達の援助であり、大切なところにアンダーラインを引きました	
保育場面を記入 *年齢の特性を踏まえた保育場面を記載しました		川崎市「保育の質ガイドブック」記載ページ3つの要素一覧表（着眼点）	主な川崎市マニュアル

\*「人材としての要素（組織管理体制）」(㉑・㉒)と「保育環境としての要素（ハード面）」(㉓・㉔)は保育者側の視点で作成しました。

# もくじ

「保育の質を構成」する3つの要素について

(1)「保育内容としての要素」(ソフト面)

(2)「人材としての要素」(組織管理体制)

(3)「保育環境としての要素」(ハード面)

## (1)「保育内容としての要素」(ソフト面)

### 0歳

- ① おはよう！今日も元気かな？..... 1
- ② 「せんせい、もういっかい」..... 3
- ③ 保育園大好き！先生大好き！..... 5
- ④ おなかがすいたのね！～授乳編～..... 7

### 1歳

- ⑤ わかってもらえた！..... 9
- ⑥ お外は発見がいっぱい！..... 11
- ⑦ 「つかってたの～！」..... 13
- ⑧ 好き嫌い？食べてみたらおいしいね！..... 15

### 2歳

- ⑨ 「いたい！」「や～だ～！」..... 17
- ⑩ 「まだあそぶの～！」..... 19
- ⑪ 「でーたーよー」..... 21
- ⑫ スプーンで上手に食べられるよ！..... 23

### 3歳

- ⑬ 「あたってないもん！」..... 25
- ⑭ 「ジブンデできるの」..... 27
- ⑮ 病院ごっこ..... 29
- ⑯ お箸で食べよう！！..... 31

## 4歳

- ⑰ 年長児への憧れ ..... 33
- ⑱ 「ねえ～わたしが使ってたのよ！！」 ..... 35
- ⑲ 自己主張は成長のステップ ..... 37
- ⑳ 元気な身体をつくろう ..... 39

## 5歳

- ㉑ やった～！今日はお当番！ ..... 41
- ㉒ わたしのカレンダー ..... 43
- ㉓ もうすぐ1年生！ ..... 45
- ㉔ 「大きくなあれ！おいしくなあれ！」 ..... 47

## 人権

- ㉕ きれいにしようね ..... 49
- ㉖ いろいろな自分に変身！ ..... 51

## インクルーシブ

- ㉗ 不安がいっぱい ..... 53
- ㉘ 居心地よく過ごせる集団づくり ..... 55

### (2)「人材としての要素」(組織管理体制)

- ㉙ 個人情報保護の取組 ..... 57
- ㉚ 職員の資質向上 ..... 59

### (3)「保育環境としての要素」(ハード面)

- ㉛ 安全管理・災害への備え ..... 61
- ㉜ 感染症への取組 ..... 63

① おはよう！今日も元気かな？

0歳児



## 保育の場面

10か月のAちゃんが保護者と登園しました。  
「Aちゃん、おはようございます。」と笑顔で挨拶を交わします。  
するとAちゃんに笑顔がなく元気もない様子です。  
どうしたのでしょうか・・・

保育者は、保護者に家庭での様子【体温・食欲・排便・睡眠時間・薬の内服等】や変わったことがないか簡潔かつ丁寧に聞き取り、Aちゃんの体に触れながら受入れました。

## 保育者の関わり

保育者が子ども一人ひとりの心身の状態を正確に把握する事は保育をする上での基本となります。特に0歳児は機嫌、健康状態、生活リズムを把握することが大切です。

朝の受け入れの様子を担当間、看護師、栄養士を含めた職員と共有し検温や機嫌、食欲等を把握しながら経過を記録し見守りました。

体調に応じて休息や睡眠がとれるように配慮し、睡眠時、うつぶせ寝になった時は、※SIDSの予防として呼吸しやすいように仰向けにし、睡眠チェック表に5分毎に呼吸の確認をチェックして記入します。

お迎えの時には、「朝は元気がありませんでしたが、室内ですごし早めに入眠し、お昼寝後から元気に遊んでいます。」など、園での一日の様子【状況・機嫌・食欲・便の様子等】を保護者に丁寧に伝え、必要に応じて家庭での過ごし方もアドバイスしました。翌日には「昨日の様子はいかがでしたか？」等家庭での様子を聞き取りながら保護者と連携していきます。

※SIDS【乳幼児突然死症候群】は何の予兆や既往症もないまま、乳幼児が死に至る原因不明の病気で、窒息などの事故とは異なります。生後2～6か月に多く、うつぶせ寝の方が多く発生するといわれており、睡眠時に子どもから目を離さぬように、特に留意する必要があります。こうした情報は入園時に保護者にも伝えておきます。

## 教育的ポイント

保護者と連携を密にし、子どもの生理的・心理的欲求を満たし一人ひとりが快適に健康・安全に過ごすなかで、食べる、遊ぶ、寝るといった生活リズムを作る事は、子どもの生きることそのものを保障することです。乳幼児期に健康な心と体を育てることは、その後も子どもが意欲的に育ち、生涯自らが、健康で安全な生活を作り出す力の基礎を培います。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P4～5 養護と教育の一体化における  
子どもの発達援助  
P8 子どもの健康支援  
  
(3つの要素一覧表 着眼点)  
P16 養護…生命の保持  
P19 健康状態の把握と個別配慮  
乳幼児突然死症候群の予防と対策

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市保育園健康管理マニュアル
    - 3 職員間の連携
    - 4 健康観察と保健日誌の記録・整理
    - 5-1 施設・整備の安全点検と事故防止
    - 16 乳幼児突然死症候群
  - ・産休明け乳児保育の手引き  
第2章 産休明け乳児の保育

## ② 「せんせい、もういっかい」

0歳児



♪ いっぽんばし  
こ〜ちょこちょ ただいて  
つ〜ねって ♪

♪ かいだん のぼって  
こちょこちょこちょ〜



### 保育の場面

両手を伸ばして抱っこをしてほしいポーズのBちゃん。気持ちを受け止め抱っこをしました。そして、Aちゃんの手の上に触れながらふれあい遊びを楽しみます。

♪ いっぽんばし こちょこちょ ただいてつねって なでてなでて  
かいだんのぼって こちょこちょこちょこちょ〜♪  
するとAちゃんは「キャッキャッ」と大喜び。保育者の目を見つめながら、「あー、あー」と声を出しました。「楽しかったね。もっとやりたいの？もう1回やってみようね」と、要求に応じて満足するまで繰り返しました。

## 保育者の関わり

保育者は子どもに優しく語りかけ、目と目を合わせ表情を読み取りながら、子どもの求めに応じてふれあい遊びを一緒に楽しみます。

子どものしぐさや表情、または喃語から伝わる様々な欲求や気持ちを受け止め、「〇〇がしたかったんだね。」と丁寧に言葉に置き換え、応答的な関わりをしていきます。

保育者に自分の思いを受け止めてもらえたことで情緒が安定し、心地よさを感じます。このような丁寧な関わりの中で、安心感や信頼感が育まれていきます。

## 教育的ポイント

安心できる身近な人とふれあい、愛情豊かに応答的な関わりの中で、情緒的絆が形成されます。健やかにのびのび育ち、信頼感が芽生え、身近なものや環境に興味や好奇心を持って関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培います。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P4～5 養護と教育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧表 着眼点)

- P16 養護…情緒の安定  
教育…人間関係
- P17 教育…言葉  
教育…表現

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容

### ③ 保育園大好き！先生大好き！

0歳児



## 保育の場面

入園したばかりのAちゃんは、初めての環境に慣れず、朝の受け入れ時より泣いています。

膝に抱っこしていると、そのままウトウトと眠りました。寝息をたてていたので布団に寝かせましたが、すぐに泣いて起きてしまいました。

Aちゃんが少しでも安心できるように、抱っこをして歌を歌ったり、気分転換に外に行ってみたりしましたが、機嫌が悪く、遊ぶことも眠ることもできず、食事もなかなか進みません。

## 保育者の関わり

A ちゃんが安心して生活が送れるように担任同士で話し合い、ゆるやかな担当制をとり、なるべく同じ保育者が関わることにしました。泣いている時はすぐに思いや要求を適切に受け止め、安定できるように応答的に関わりました。

A ちゃんは日ごとに園生活にも慣れ、遊んでいる時には笑顔が多く見られ、安定して過ごせるようになりました。A ちゃんが遊んでいる途中で保育者の方を見て、存在を確認した時には、「ここにいるよ、見ているからね」と笑顔で返すと、安心してまた遊びだします。保護者にも園での姿や好きな遊びを日々の送迎の際に伝えたり、連絡帳にも記載し、安心してもらえるようにしました。

### 教育的ポイント

スキンシップを十分にとりながら、甘えや子どもが発した気持ちをしっかり受け止め、満たすことが、愛着関係を築き基本的信頼感を養い情緒の安定につながります。身近な大人との信頼関係を拠りどころとして、周囲に興味や関心を持つようになり、主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高め、自分を肯定する気持ちにつながります。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」
  - P4～5 養護と教育の一体化における子どもの発達援助
  - P9 保護者との相互理解

(3つの要素一覧表 着眼点)

- P16 養護…情緒の安定  
教育…人間関係
- P17 教育…言葉  
教育…表現
- P20 情報提供による支援

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容

## ④ おなかがすいたのね！～授乳編～

0歳児



### 保育の場面

Aちゃんがぐずり始めました。保育者はまず抱っこをして、おなかがすいているのか、おむつが汚れているのか、Aちゃんの気持ちになって確認しました。

おむつを替えてもらい、さっぱりしましたが、まだぐずっています。ミルクの時間が近づきおなかがすいているようです。

## 保育者の関わり

登園前の授乳時刻と量を連絡帳で確認し、授乳時には愛情に満ちた応答的な関わりを大切にし、なるべく同じ保育者が「Aちゃん、そろそろおなかがすいてきたのね、ミルク飲もうね」と声をかけて、心地よい姿勢で飲めるように抱き、目を合わせながら、「おいしいね」と、優しく声をかけ、ゆったりした気持ちで関わります。

ミルクを飲み終えたAちゃんに「たくさん飲めたね、おいしかったね。」と保育者が声をかけると、Aちゃんの顔はとても満足そうです。

保育者は手洗いをしてから、活動用とは別の清潔なエプロンと三角巾を着用し、授乳や食事に対応します。

一人ひとりの子どもの哺乳量を考慮して授乳し、哺乳後は必ず排気(げっぷ)させ、吐乳を防ぎます。また授乳後は口の中を清潔にするために、白湯やお茶などの水分を与えます。

## 教育的ポイント

保育者との一対一の関わりには、生命の保持と情緒の安定、そして愛着関係の確立へと人間として生きるための大切な要素が含まれています。

「おなかがすいたのね」と気持ちを理解し言葉にして授乳してもらうことにより、空腹感を満たし、この不快感は「おなかがすいた」という意味だとわかってきます。子どもの生理的欲求を満足させる関わりは、愛着関係や保育者への信頼感を育み心身の発達を促します。

- 保育の質ガイドブック  
P4~5 養護と養育の一体化における  
子どもの発達援助  
P7 給食等の適切な関係

(3つの要素一覧 着眼点)

- P16 養護…生命の保持  
養護…情緒の安定  
教育…人間関係
- P18 衛生管理 栄養管理  
個別の対応 食育の推進

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容
  - ・保育園給食の手引き  
3 授乳期・離乳期の食事とその対応
  - ・産休明け乳児保育の手引き  
第2章 産休明け乳児の保育

⑤

わかってもらえた！

1歳児



## 保育の場面

新入児のAくんは、初めての保育園生活でお母さんと離れることに不安がいっぱい。登園して保護者と離れると、ドアを指さし泣き始めます。

なかなか泣き止まないAくんを抱っこしたり、おんぶしたりして「ママがいいよね」「ママに会いたいね」と話しかけてあやす日が続いていました。

## 保育者の関わり

Aくんは毎日のように保育者がおんぶや抱っこをすることで心地よさを感じ、おんぶされると安心して泣き止むようになりました。そして、徐々に周りの様子に興味を持ち「あっ！」と友だちや遊具を指さすようになりました。Aくんは、眠くなったりお母さんが恋しくなると「んぶ（おんぶして）！」とおんぶ紐の入っているカバンを指さします。Aくんのおんぶしてほしい気持ちを保育者が汲み取って繰り返し関わることで、気持ちが満足して少しずつ遊び出せるようになりました。また、Aくんのリズムに合わせて睡眠がとれるようにすることで、徐々に生活リズムが整うようになっていきました。1歳児クラスは月齢差、個人差が大きいため、一人ひとりの生育歴やありのままの姿を受け止めながら、子どもの発達過程を理解し保育を進めます。

## 教育的ポイント

一人ひとりの子どもの姿を受け入れ、共感することで信頼関係が築かれ、安心して過ごせるようになります。また、特定の保育者との信頼関係を通じて、人と関わる力の基礎が身に付いていきます。

保育者がゆったりと落ち着いて関わる中で、子どもの気持ちを受け止め、代弁することで言葉を知り、自分の気持ちを伝えようとする意欲につながります。

- 保育の質ガイドブック  
P4～5 養護と養育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧 着眼点)

- P16 養護…情緒の安定  
教育…人間関係  
教育…環境
- P17 教育…言葉

- 主な川崎市マニュアル  
・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容

⑥

お外は発見がいっぱい！

1歳児



## 保育の場面

ぽかぽか陽気のある日、身近な自然を楽しもうと散歩に出かけました。子どもの発達に合わせ、まだ歩けない子はおんぶして、しっかりと立つことができる子は散歩車に乗り、歩行が安定してきた高月齢の子どもは、保育者と手をつないで出発です。

## 保育者の関わり

発達を考慮して、保育園から近くて車通りの少ない、電車が見えるコースを選びました。電車が通ると大喜びで足を止め、「おーい！」「バイバイ！」と手を振る子どものペースに合わせ、のんびりと散歩を楽しみます。

普段は車や自転車で移動することが多い子もありますが、散歩の経験を重ねるうちに「手をつないで歩く」「車が来たら止まる」ということがわかってきたようです。

高月齢のAくんは発語が少なかったのですが、散歩に出ると「これは？」と電車、鳥、花、お店の看板…と何にでも興味を持って聞いてくるようになりました。「電車来たね」「アジサイのお花きれいね」と保育者とやりとりをするうちに「でんちゃ、きた」などと言葉で伝えられるようになってきました。

## 教育的ポイント

しっかりと歩くことは基本的な運動機能を育てます。 戸外に出たり散歩したりすることで、興味や関心も広がっていきます。 身近な環境に親しみ、見たり聞いたり触れたりすることでたくさんの発見があり、身振りや片言のやりとりが増え、保育者がその行動に意味づけをして返すという繰り返しにより、言葉への興味や理解が広がり、発語が促され語彙が増えます。

- 保育の質ガイドブック
  - P4～5 養護と養育の一体化における子どもの発達援助
  - P6 安全管理の取組
- (3つの要素一覧 着眼点)
- P16 教育…健康
- 教育…環境
- P17 教育…言葉
- P18 安全・防災・防犯教育

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
    - 第5章 健康及び安全
  - ・川崎市保育園園外保育及び散歩マニュアル

⑦

「つかってたの〜！」

1歳児



## 保育の場面

大好きなブロック遊びを始めたAちゃん。  
お気に入りのパーツを高くつなげて嬉しそうに眺めていたのですが、  
そのブロックを隣にいたBくんが黙って持って行ってしまいました。  
すると、AちゃんはBくんを叩いてしまいました。

## 保育者の関わり

保育者はその場で、叩かれてしまったBくん「叩かれてびっくりしたね。ブロックが欲しかったの？貸してって言おうね」と伝え、叩いてしまったAちゃんには「ブロック持っていかれたら嫌だよ。でも叩いたらBくん痛いよ」と、おもちゃを取った子と、取られた子の気持ちを言葉にして伝えました。

この時期は友だちへの関心が強くなり、やり取りが増えていく反面、うまく気持ちを表現できないためにぶつかり合いが多くなります。保育者は常に子どもの行動を予測して関わりますが、時には噛み付いたり引っかいたりなど怪我につながることもあります。子どもの様子を日々の送迎時に伝え、発達の見通しを年度当初の保育説明会、個人面談等で保護者に丁寧に伝えておくことが大切です。

保育の場面で、友達の遊具を欲しがる子には「待っててね」と伝えたり、使っている子には「後で貸してね」等、それぞれの子どもの気持ちに寄り添い、仲立ちしながら子どもの気持ちを代弁して関わります。

## 教育的ポイント

1歳児は、まだ自分の気持ちをうまく言葉で伝えられませんが、自分の行動や感情を意味づけ、言葉におき換えてもらうことで、人と関わる力の基礎を培い、言葉を獲得していきます。

保護者に対しては各地域や家庭の実態を踏まえ、日頃から気持ちを受け止め、コミュニケーションを大切にし、子どもの心身の様子を伝え合うことで、信頼関係を作り、自信を持って子育てできるように関わります。

- 保育の質ガイドブック
  - P4～5 養護と養育の一体化における子どもの発達援助
  - P9 保護者との相互理解
- (3つの要素一覧 着眼点)
- P16 教育…人間関係
- P17 教育…言葉
- P20 情報提供による支援

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
    - 第6章 保護者に対する支援

⑧ 好き嫌い？食べてみたらおいしいね！

1歳児



## 保育の場面

Aちゃんは、これまではなんでも良く食べていたのに、1歳2か月を過ぎた頃から、緑色の野菜を見ただけで、顔をそむけたり、口に入れても「べー」と出してしまうようになり、お母さんも悩んでいます。

保育園でも同じような姿がありますが、今日はどうでしょうか？

## 保育者の関わり

「Aちゃん、先生も食べてみるから、一緒に食べてみよう!」と言って、目の前で※指導食をおいしそうに食べて見せると、それをじっと見つめていたAちゃんは、自分で食べることができました。「Aちゃん、食べられたね、おいしかったね!」と声をかけると、Aちゃんも嬉しそうに笑顔でうなずきました。この様子をお迎えにきたお母さんに伝えると「うちでも一緒に食べてみます!」と返事がありました。

「今日のメニューはよく食べました」等と保育園と家庭での様子を伝え合いながら進めていくと、野菜などを、「べー」と出したり、顔をそむけたりすることも少なくなってきました。

※指導食とは保育者が子どもと同じ給食を一緒に食べることで、子どもに味や食感を知らせたり、おいしさを共有するためのものです。また噛む動作を見せながら、咀嚼することの大切さがわかるように援助します。

## 教育的ポイント

離乳食はよく食べていたのに、1歳前後から急に食べなくなったり、口から「べー」と出すようになっていたりすることがしばしばあります。1～2歳頃は、食欲や食事の好みに偏りが現れやすい時期なので、日常の心身の状態を把握しておき、無理なく個別に対応します。

また指導食を活用し、保育者がおいしそうに食べたり、「このきゅうり、噛むとシャキシャキ音がしておいしいよ!」などと食感や味を知らせることで、子どもの「食べてみようかな」と言う興味につながる効果もあります。無理強いせず、おいしく食べた満足感を共感することは、子どもの自信と意欲を育みます。

- 保育の質ガイドブック
  - P7 給食等の適切な提供
  - P9 保護者との相互理解
- (3つの要素一覧 着眼点)
- P18 栄養管理
  - 個別の対応
  - 食育の推進
- P20 情報提供による支援

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
  - ・保育園給食の手引き
    - 1 保育園給食の役割
    - 3 授乳期・離乳期の食事とその対応

⑨

「いたい！」「や～だ～！」

2歳児



## 保育の場面

午前中、「これから何をして遊ぼうかな？」と友だち同士で園庭を探索中にトラブルが・・・。

「いたい！」「や～だ～！」と言ひ合いの音が聞こえてきました。どうなるかと保育者が見守っていると・・・。

## 保育者の関わり

トラブルになっている場面を見つけましたが、保育者はすぐそばで見守りました。子どもたちは、「いたい!」「や〜だ〜!」「やってない!」とそれぞれの思いを言い合っています。だんだん声も大きくなったところで保育者が間に入り、「どうしたの?」と声をかけるとAくんは「Bくんが押した!」と言いました。Bくんにも話を聞いた後、保育者はAくん「痛かったね」と言い、Bくんには「Bくんはどうしたかったの?」と、お互いの思いに寄り添い共感しながら尋ね、大人の先入観で多く言葉を掛け過ぎないようにしました。子どもの話しを良く聞き、気持ちを理解してわかりやすく代弁してあげることが必要です。トラブルになった時にすぐ大人が間に入って解決してしまうのではなく、時には見守り、子どもが自分の思いを伝え合う機会を作ってあげることも大切です。

## 教育的ポイント

自己主張のぶつかり合いが多い2歳児ですが、友だちとの関わりを少しずつ学んでいる時期です。まだ、言葉でうまく伝えられない年齢なので、子どもの伝えようとする思いや、相手の気持ちをわかりたいという思いを保育者が受け止めて、気持ちが通じ合うように寄り添うなど、丁寧な関わりを通して基本的な信頼関係を培います。それを土台としながら話すことや聞くことへの意欲も育てていきます。

- 保育の質ガイドブック  
P4~5 養護と養育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧 着眼点)

- P16 養護…情緒の安定  
教育…人間関係
- P17 教育…言葉  
養護と教育の一体化

- 主な川崎市マニュアル  
・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容

⑩ 「まだあそぶの～！」

2歳児



## 保育の場面

大好きなブロックで夢中になって遊んでいたところ、食事の時間になりました。保育者が「お片付けしよう！」と声をかけたところ「まだあそぶの～！」とAくん。なかなかブロックを片づけることができません。

## 保育者の関わり

ブロックが大好きな A くん、いつも集中してイメージを膨らませながら遊んでいます。そんな A くん「ご飯だからお片づけしようね」と声を掛けると「まだやるー！」「終わっていない！」と泣き、保育者の言葉を聞き入れるどころではありません。イメージどおりに最後まで完成させたかったのだと気が付いた保育者は、「まだ作りたかったんだよね」と思いを受け止めました。少し時間をおいて A くんが落ち着いた頃に「飾っておいて、また後で作る？」と声をかけると、A くんは「うん」とうなずき、ブロックを飾り、食事の準備を始めました。

保育者は子どもの思いや気持ちを受け止めながら、これからの活動を知らせ、受容的・応答的な関わりを通して、少しずつ自分の気持ちに折り合いをつけられるよう援助をしていくことが大切です。

## 教育的ポイント

自我が発達し自分を強く主張することが多くなっていく時期です。保育者が無理強いすることは禁物です。一人ひとりの情緒の安定や自我の芽生え、心の葛藤に丁寧に寄り添いながら、発達に応じた活動や関わりをしていくことが大切です。

- 保育の質ガイドブック  
P4～5 養護と養育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧 着眼点)

- P16 養護…情緒の安定  
教育…人間関係
- P17 教育…言葉  
養護と教育の一体化

- 主な川崎市マニュアル  
・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容

⑪

「でーたーよー」

2歳児

「せんせい、  
ここでみてる  
からね」

ここにきめた！



## 保育の場面

日中、紙おむつですごしているA君。  
昼寝から起きて、「おむつが濡れてないね、トイレに行く？」と保育者が声を掛けると「いくー」とズボンを脱ぎ捨てAくんはトイレにいきました。  
そばで見守っていると・・・。

## 保育者の関わり

排尿間隔が長くなり、紙おむつが濡れていないことが多くなった A 君を、午睡明けにトイレに誘ってみました。便器のそばで見守っていると「でたー！」と嬉しそうに教えてくれました。トイレに誘い始めるタイミングは一人一人違いますが、「行く」「行かない」など自分の気持ちを言葉やしぐさで伝えられるようになることも一つの目安となります。

トイレに誘っても「イヤ！」という子には無理強いせず、また自分からトイレには行くものの1、2分くらい経っても出ないようなら「また来ようね！」と切り上げます。出た時には「出たねー」「気持ちよかったね」など言葉をかけて一緒に喜び合います。

一人ひとりの発達段階を見極め、個人差を考え家庭と連絡を取り合い、共にゆったりと焦らずすすめていくことが大切です。

トイレに不安を持たず行ってみたくなるように、子どもの好きな動物や乗り物の写真・絵を壁に貼ることなども工夫のひとつです。

## 教育的ポイント

排泄はゆったりとした気持ちで対応し、子どもが自分からトイレに座りたくなるような話し方、接し方をすることが大切です。排泄経験が、快感や自信につながるよう、丁寧に寄り添いながら一人ひとりに合わせた対応をしていくことが必要です。

保護者とのコミュニケーションを大切にし、心身の成長の姿などを面談やクラスだよりなどで分かりやすく知らせ、家庭と共にすすめていきます。

- 保育の質ガイドブック
  - P4～5 養護と養育の一体化における子どもの発達援助
  - P9 保護者との相互理解
- (3つの要素一覧 着眼点)
- P16 発達理解
- P17 養護と教育の一体化
- P20 情報提供による支援

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
    - 第6章 保護者に対する支援

⑫ スプーンで上手に食べられるよ！

2歳児



## 保育の場面

もうすぐ3歳になるAちゃんは、スプーンをしっかりと持てるようになり、左手もお皿やお碗に添えながら食べられるようになってきました。「スプーンの持ち方上手ね」と声をかけると隣に座っていたBちゃんも「みてみて」と保育者にスプーンで食べているところを得意そうに見せてくれました。

## 保育者の関わり

「いただきます」の挨拶で、Aちゃんもスプーンを持って、食べ始めました。スプーン、フォークを持つときには3点持ち（鉛筆持ち）ができているかがポイントです。保育者は一人ひとりの持ち方を見ながら声をかけたり、まだ3点持ちが定着していない子どもには、正しい持ち方を確認しながらスプーンを手渡します。

Aちゃんの手元を見ると、中指がスプーンの上にかかっていたので、「Aちゃん、お兄さん指は下にできるかな」と声をかけると、中指をスプーンの下に持ち替えることができました。「そうそう、上手だね」とAちゃんに声を掛けると、他の子どもたちもスプーンの持ち方を意識する姿がありました。

## 教育的ポイント

スプーンやフォークの正しい持ち方を知らせ、家庭と共にすすめていきます。個々の身体に合わせてテーブルや椅子の高さを調節し、足の裏が床につくことで安定した姿勢が保てます。食器に手を添えることも姿勢よく食べることに繋がりますので、丁寧に見守り、声をかけます。

子どもの食べる意欲を大切にし、3点持ちができるまでは手づかみや握り持ちなど発達の時期に応じてすすめていきます。また、乳児期から手指を使った遊びを十分に取り入れることで、手指が器用になり、3点持ちから箸へと移行していく力となります。（手指を使った遊び：穴落とし、ボタンはめ、洗濯ばさみ遊びなど）。

- 保育の質ガイドブック  
P7 給食等の適切な提供  
  
(3つの要素一覧 着眼点)  
P18 食育の推進  
個別の対応

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
  - ・保育園給食の手引き
    - 1 保育園給食の役割
    - 2 保育園の栄養計画・食事計画

⑬

「あたってないもん！」

3歳児



## 保育の場面

年長クラスのドッチボールを見ていて始まった、3歳児のころがしドッチボール。ボールをよく見て逃げたり、当たったら円の外に出るのがルールということも繰り返しの中で少しずつわかってきました。

ある日のこと

B「あ、Aちゃんボールがあたったよ」

A「あたってないもん」

B「あたったよ。ずるーい！」

A「ずるくないよ。なんでいじわる言うの。もうやめた！」

Aちゃんは怒ってゲームを抜けてしまいました。

## 保育者の関わり

「みんなで」いっしょに遊ぶことが楽しくなってくる 3 歳児。鬼役などの役交代のある遊びも少しずつ経験していく時期です。

しっぽとり、鬼ごっこ、かくれんぼ・・・。「先生やろうよ！」と張り切って始めても、タッチされると泣いたり、ずっと鬼がやりたくて、わざとタッチせず、友だちから「代わってくれない」と言われてしまうことも。

こんな時、保育者はどうしたらいいのでしょうか。

保育者は「A ちゃん、ボールに当たらないようにジャンプして逃げてたね。かっこよかったよ。だからボールに当たったら悔しくなったのね」と声を掛けて、頑張っていた A ちゃんの事をちゃんと見ていたことを伝えてから、悔しい気持ちを受け止めました。

## 教育的ポイント

この時期の子どもは、ひとりの独立した存在として行動しようとし、自我がよりはっきりしてきます。遊びにルールがあることは分かっている、それを守って遊ぶことや、相手の立場を理解して、自分の主張を我慢するのはまだ難しい時期です。ルールを守らないことを責めるのではなく、子どもの主張や気持ちをまずは受け止めることが大切です。

保育者に自分の気持ちを受け止めてもらう繰り返しのなかで、友だちにも同じ気持ちがあることを理解し、少しずつ順番を守ったり、だんだんと自分の中で納得して気持ちを立て直して遊べるようになっていきます。

- 保育の質ガイドブック  
P4～5 養護と養育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧 着眼点)

- P16 養護…情緒の安定  
教育…人間関係
- P17 教育…言葉  
養護と教育の一体化

- 主な川崎市マニュアル  
・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容

⑭

「ジブンデできるの」

3歳児



## 保育の場面

外遊びの後、部屋に戻ってきたAちゃん。汚れた服を着替えようとしたら床に1匹の蟻を見つけました。

「あ、ありだー」とじっと見ているうちに、友だちの着替えは終わっていき、先生の紙芝居が始まりそうです。

それに気付いたAちゃんは「まだ（紙芝居）やっちゃだめー」と泣きべそをかいています。

先生が手伝おうとすると、「ジブンでやるの」と言いますが・・・。

## 保育者の関わり

4歳近くになると、**基本的な生活習慣がほぼ身に付き**、食前の手洗いや衣服の裏表や前後にも気づいて着替えたりします。まだ上手にできないこともあります。自分で選んだ服のボタンがずれていても「みて！みて！」と、得意げに知らせてくれます。

自分で自分の事ができる、ということは大きな喜びであり、子どもにとって誇りでもあります。一方、他のことに興味が向くと、気を取られて手が止まってしまうこともあります。しかし、「できる自分」が誇らしい**3歳児は、手伝ってもらわずに「自分でやりたい」気持ちとの葛藤も生まれてきます。**

Aちゃんの様子を見ていた保育士は、「**歌を歌って待ってるからね**」と優しく声をかけました。すると、気持ちが落ち着いたAちゃんは「先生やって」と小さな声でお願いし、手伝ってもらいながらも最後まで自分で頑張り、みんなと一緒に紙芝居を見ました。

## 教育的ポイント

**基本的な生活習慣の習得**は、子どもが分かりやすい方法でやり方を示すなどしながら、自分でできた**達成感**を味わえるようにすることが大切です。生活に見通しを持たせ、持ち物の置き場所や着替えの場所など、子どもがやりやすいように**環境を整えるなどの配慮**が必要になります。

うまくできなかつたり、**間違ったりしても根気強く見守り、自分の力で行うことの充実感を味わい、次もやってみよう！とする意欲**につながるように、**保育者が気持ちにゆとりを持って待ちながら、丁寧に関わっていくことが大切**です。

- 保育の質ガイドブック  
P4～5 養護と養育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧 着眼点)

- P16 養護…情緒の安定  
教育…健康  
教育…環境
- P17 養護と教育の一体化

- 主な川崎市マニュアル  
・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容

15

病院ごっこ

3歳児



## 保育の場面

Aちゃんがお医者さん、Bちゃんが看護師さん、保育者が患者になって病院ごっこが始まりました。

A 「どこが痛いですか？」

保育者「お腹です」

A 「お熱があります。お薬を出しますから、飲んでください。  
ちゃんと飲んだらすぐ治りますよ」

B 「はい、お薬です。ごはん食べたら飲んでくださいね」

保育者「わかりました。ありがとうございました」

A・B「おだいじに～」患者さんの診察が終わると、待っていた  
Cちゃんが患者役になりました。

そんな様子を見ていたDちゃんが「いーれーて」と遊びに加わりました。

## 保育者の関わり

Aちゃんは、実は病院が大の苦手ですが、お医者さんや看護師さんに憧れもあるようです。Bちゃんに「昨日病院に行ったんだ」と、風邪で病院に行った話をしていました。保育者はそばで会話を耳にしながら、さりげなくままごとコーナーにある白衣、聴診器、薬の袋などの病院ごっこのセットをテーブルに用意しました。二人はさっそく遊び始めましたが、その後も保育者は子どものイメージに沿い会話に入ったり、ついたての用意等をしたり、環境に変化を付けていくことで遊びが続き、その後は、他の子ども加わり、色々な役を交代しながら楽しむことができました。

子どもがイメージを膨らませることができるような素材や用具を身近なところに用意し、保育者も一緒に遊びながら身の回りの出来事や経験を取り込み、遊びを展開できるように援助することが大切です。

### 教育的ポイント

3歳児になると、様々な遊具を手にして、夢中で遊んだり、イメージを広げながらごっこ遊びを楽しむようになります。その中で、身のまわりのことに関心を持ち、大人の行動や日常の経験を取り入れて再現するようになってきます。保育者のもつイメージを一方向的に押し付けるのではなく、子どものイメージを引き出し、心を躍らせながら主体的に遊べるように環境を整えて、子どもの好奇心や探求心を満足させていくことが大切です。

子どもはこうした遊びを繰り返しながら、様々な人や物への理解を深め、期待を持って行動するなど、社会性を育てていきます。

- 保育の質ガイドブック  
P4～5 養護と養育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧 着眼点)

- P16 教育…人間関係  
教育…環境
- P17 教育…表現

- 主な川崎市マニュアル  
・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容

①6

お箸で食べよう！！

3歳児



## 保育の場面

Aちゃんは最近では最後まで箸で食べられるようになってきました。ご飯やある程度の大きさの物は、箸で上手につまむことができます。しかし、箸で小さく切ったり、小さなものをつまむのは、まだ難しいようです。

保育者もテーブルに付き、一緒に食事をしながら子どもが楽しく食べられるように献立や食材を伝え、食事の様子を見守ります。

## 保育者の関わり

箸を使いはじめの頃は途中で疲れてしまうことがあります。また、つまみにくい食材の時などは、必要に応じてスプーンも用意をしておきます。小さい物をつまめずに箸で刺したり、皿に口をつけてかきこんだりすることがないように無理なく進めていきます。保育者もテーブルに着き、子どもたちと一緒に食事をしながら、楽しく会話をするよう心がけます。また箸の持ち方や、ごはん、おかず、汁物を交互に食べること、食器に手を添えて食べることなどの食事のマナーを知らせていくことも大切です。保育の中でもスポンジや豆などを箸でつまむような手指を使った遊びを取り入れていくことにより箸がスムーズに使えるようになります。

### 教育的ポイント

保育者は日々の子どもの食事の様子を丁寧に見ていきながら、スプーンから箸への移行のタイミングや箸を使っている子どもの持ち方に注意を向けます。

箸への移行はスプーンの3点持ちが安定し、家庭での食事の状況を保護者に聞きながら、どのタイミングで箸を使い始めるか検討します。また箸へ移行したばかりの頃は、子どもの状況を見て、食べるスピードが遅くなっていたり、食べづらそうであれば、途中でスプーンも使って、徐々に最後まで箸で食べられるようにしていくことも子どもが無理なく箸に慣れていく方法の一つです。

食事が楽しい時間になるよう、スプーンや箸の持ち方についての声かけは最小限にします。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」
  - P4～5 養護と教育の一体化における子どもの発達援助
  - P7 給食等の適切な提供
- (3つの要素一覧表 着眼点)
- P16 発達理解
- P18 食育の推進

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
  - ・保育園給食の手引き
    - 1 保育園給食の役割
    - 2 保育園の栄養計画・食事計画

①7

年長児への憧れ

4歳児



## 保育の場面

年長児独自の活動に憧れを抱く4歳児。年長児が夏まつりで太鼓を披露した数日後、太鼓を教えてくれることになりました。年長児とペアになり向かい合い、始まる前のポーズや待っている時の姿勢を真似します。年長児の担任が「手をまっすぐ伸ばしてね」と声をかけると年長児が腕を伸ばし、その姿を見た4歳児も同様にピンと腕を伸ばします。太鼓をたたき始めると年長児の姿を見ながら真剣な顔で挑んでいます。憧れの本物の太鼓に触れることができ「楽しかったね!」「嬉しかった〜!」と満足気です。

## 保育者の関わり

4歳児は日々の活動や行事を通して、身近なモデルとなる年長児の姿に触れ“すごい”“かっこいい”と言った感動や“あんな風にやってみたい”といった憧れの気持ちが芽生えていきます。担任同士が連携して年長児が頑張ったり、活躍したりする姿を4才児が身近に感じられるようにすることが大切です。またその姿にどんな印象をもったか子どもと話し合うなかで「年長さんみたいに太鼓やってみたい」、「自分たちも当番活動をしてみたい」と憧れる場面を捉え、一緒に行う体験が出来るよう環境設定しお互いに楽しみながら、遊びや当番活動などを継承できるようにすることで、次年度への期待を高めます。保育者は子どもの自尊感情を傷つけず、自己肯定感が持てるように集団の中での褒め方や叱り方にも注意して関わります。

## 教育的ポイント

異年齢の交流には、同年齢だけでは経験できないことがたくさんあります。4歳児にとって、年長児に優しくされる経験や一緒に遊ぶことで憧れの気持ちとともに興味や関心を広げ意欲を育みます。そのためには、保育者間で共通認識をもち連携をとりながら保育を進めていくことが大切です。自分たちが年長になった時には、年下の子に対しても同じような関わりがもてるようになり、新たな憧れの存在へと成長し自信にもつながります。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P4～5 養護と教育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧表 着眼点)

- P16 教育…人間関係  
教育…環境
- P17 養護と教育の一体化

- 主な川崎市マニュアル  
・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容  
第4章 保育の計画及び評価

⑱ 「ねえ～わたしが使ってたのよ！！」

4歳児



## 保育の場面

Aちゃんは友達とタイヤやバスマットを敷き詰めてお家を作っていました。Aちゃんがタイヤの上で寝転んで遊んでいるうちに、Bちゃんがバスマットを持って行ってしまいました。Aちゃんが「返して」と伝えても、Bちゃんは「誰も使っていなかったよ」と言って逃げ回っています。Aちゃんも追いかけてバスマットをつかみましたが、互いに手を離さず、2人は座りこんでしまいました。

## 保育者の関わり

トラブル時、保育者は危険が伴う時にはすぐに止めますが、今回は言葉で伝え合える子どもたちだったので様子を見守っていました。しかし、お互い一步も引きません。そこで保育者は双方の気持ちやトラブルの内容をじっくり聞くようにしました。自分の思いを話すうちに、二人共気持ちが落ち着いていきました。心配してその様子を近くで見っていたCちゃんに「Cちゃんはどう思う？」と聞いてみると「Bちゃんが使いたいのも分かるけど、Aちゃんに返した方がいいと思う」と言いました。その言葉を聞いたBちゃんは少し考えていましたが、友だちの言葉に納得して返しました。保育者はBちゃんの思いも汲み「バスマットを探しに行こう」と誘うと、傍らで遊んでいたDちゃんが「これ使っていいよ～」と渡してくれました。友だちとのトラブルから自分の気持ちを立て直す経験をしたり、相手の気持ちに気づいたり、また友だちのやさしさにふれることができました。

### 教育的ポイント

トラブルの中で、保育者に支えてもらいながら相手の思いに気づき、自分の思いを理解してもらう嬉しさは、他者に対する**基本的信頼感**を作ります。幼児期において**保育者や友だちへの信頼を獲得**しておくことは、**情緒の安定と自立につながっていきます**。集団生活を通して自分達で折り合いをつける体験をし、自分の気持ちを調整する力が育つようになっていきます。それには**自分の気持ちを言葉にして伝えていく**ことや、友だちの気持ちを知り、保育者や友だちに気持ちを受容してもらうことで、その力は培われていきます。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P4～5 養護と教育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧表 着眼点)

- P16 養護…情緒の安定  
養護…言葉
- P17 養護と教育の一体化

- 主な川崎市マニュアル  
・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容

## ①9 ケンカは成長のステップ

4歳児



「鬼ごっこ  
しようよ！」



♪鬼決め～  
鬼決め～♪



## 保育の場面

4歳児クラスが園庭に出ると、自然に子どもから

A「鬼ごっこしようよ！」

B「いいよ！いいよ！」

A「♪鬼決め、鬼決め～♪」と鬼ごっこがはじまりました。

遊びが進むにつれて鬼決めで鬼になれず「鬼になりたかったのに…」と泣き出してしまう子や、鬼に捕まっても納得できずに怒り出して鬼交代できない子、相手がルールを守らず鬼交代できないことで遊びから抜けてしまう子などの姿が見られ、Aちゃんは、そのような友だちの姿を受け入れられず「Cちゃんずるいよ！」などトラブルになってしまいました。

## 保育者の関わり

4歳児クラスになると遊びのルールが定着し、自分たちで遊びを進めていこうとします。勝ち負けも意識する時期です。しかし、まだ保育者の見守りが必要です。勝ち負けにこだわりルールが守れなかった子には気持ちを代弁し共感しながら一緒に考えていきます。鬼を代われなかった子には、「お友達はどう思っているかな？」と相手の気持ちに気付けるように伝えていきます。保育者は一緒に楽しむためにはどうしたらいいのかを子ども自身が考えられるように働きかけていきます。ルールを守ることで遊びが楽しくなることをたくさん経験させながら、仲間意識を育て、自分たちで遊びを進めていく力を獲得できるような関わりをしていきます。

## 教育的ポイント

乳児期から受け止めてもらう安心感を土台にして、自分の気持ちや考えを表し、友達関係が広がる4歳児。受け止めてもらった安心感から自分だけではなく、相手の気持ちに気づき、自己主張をしながら相手に寄り添うことが少しずつできるようになります。このような保育場面の生活や遊びの中で友達とのトラブルや様々な葛藤を経験し、保育者が関わりながら集団生活における望ましい習慣や社会的規範を獲得できるようにしていくことが大切です。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P4～5 養護と教育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧表 着眼点)

P16 養護…情緒の安定

養護…言葉

P17 養護と教育の一体化

- 主な川崎市マニュアル  
・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容

②0

## 元気な身体をつくろう

4歳児

奥の方の歯も丁寧に  
みがこうね！



カルシウムのカルちゃんと食  
物繊維のセンちゃんです。カル  
ちゃんとセンちゃんがたくさ  
ん入っている食べ物は何か  
な？

牛乳、オレンジジュース、サイダ  
ーに入っているカルちゃんの数  
は何個かな？

## 保育の場面

今日は6月4日の虫歯予防デーに合わせて、子どもになぜ歯磨きをするのかや歯を強くする食べ物の話をしました。歯磨きをしないと虫歯になること、よく噛むことで唾液（つば）がたくさん出て、食べ物が体の中で消化しやすいことなどを話します。そして歯を強くする食べ物の話では、カルシウムや食物繊維を多く含む食べ物を子どもに知らせます。飲み物に含まれるカルシウム量を当てるクイズでは、みんな興味津々です。

## 保育者の関わり

歯の大切さを知るといふ目的の「虫歯予防の話」では、歯磨きの大切さと歯を強くする食べ物や、おなかの掃除をしてくれる食べ物の話が同時にでき、子どもたちが自分の身体と食べ物との関係を結び付けやすいテーマです。絵本や写真、実物の食材などを使いながら話をするこゝで、よりわかりやすくなります。話をした後にも、子どもたちが継続して意識できるように、食事の時間や歯磨きの場面で話のポイントを思い出させるようにすることが大切です。

「牛乳には何の栄養が入っているのかな？」と保育者が声をかけたこゝで、その日のおやつでの牛乳はあつという間に飲み干し、「お母さんにも教えてあげよう！」という子どもたちの声や、食後には丁寧に歯磨きをする姿がありました。

## 教育的ポイント

日々の保育の中で、子どもたちが自分の身体に関心を持ち、健康の保持や増進のための適切な行動がとれるよう、発達過程に應じ、身体の働きと食べ物との関係や生命の大切さなどを伝え、基本的な清潔の習慣や健康な食生活が身につくよう援助することが必要です。

集会の様子は写真等を使って掲示するなど、保育の意図を家庭に伝え、保護者が子どもと共に健康に関心を持てるよう支援していくことが大切です。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」
  - P7 給食等の適切な提供
  - P8 子どもの健康支援
  - P9 保護者との相互理解

(3つの要素一覧表 着眼点)

- P18 食育推進
- P19 子どもの健康で安全な生活
- P20 情報提供による支援

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
    - 第5章 健康及び安全
  - ・保育園給食の手引き
    - 1 保育園給食の役割

②1 やった～！今日はお当番！

5歳児



## 保育の場面

年長児になり当番活動を取り入れるにあたり、子どもたちと仕事の内容や約束事について話し合いました。みんな大張りきりで、やりたいことがたくさん出てきます。そこで、当番をするのに必要な約束も考えてみることにしました。「危ないからふざけない」「ケンカしない」などが子どもからでてきました。保育者が「当番さんが“今日はやりたくないからやらない”って言ったらどうする？」と投げかけると、少し考え「やらないと困る」「やりたくない時も頑張る」という答えが返ってきました。憧れの当番活動に胸が膨らみます。

特に人気があるのは給食当番です。当番は身支度を整え、こぼさないように配ります。手がぶつかってお茶をこぼしてしまい慌てるA君に「大丈夫。布巾で拭けばいいよ」と前回失敗してしまったB君が、すかさずフォローしてくれました。その一言でほっと場が和みました。

全員の食事の準備が整ったら「いただきます」のご挨拶。緊張しながらも誇らしい気持ちになれるひとときです。

## 保育者の関わり

子どもたちは、当番活動を喜んで行っています。しかし時には面倒に思ったり、友だちとやり方について主張しあったり、失敗してがっかりすることもあるかもしれません。そんな時こそ育ちのチャンスととらえ、子どもと一緒に当番の意味や約束事を考えるようにしていきます。

役割を果たす喜びや感謝される経験ができる当番活動は、他者の役に立つという満足感が得られるため、喜んで活動ができます。自分が声をかけられ嬉しかった経験からか、当番に対し「ありがとう」と自発的に声をかける様子が多く見られます。活動をするにあたり、子どもが扱いやすい道具等を揃えたり、衛生面の配慮など保育者の環境作りも大切です。

### 教育的ポイント

子どもは当番活動の経験を通して「できた」という満足感や自信、自己肯定感を育みます。

初めての経験では、上手くいかないことも多くあります。失敗してしまうかもしれないけれど自分の力で精一杯に取り組むこと、保育者に見守られ、一生懸命にやろうとした気持ちを認めてもらうことで、次回はもっと上手にやろうという意欲につながります。友だち通しが互いに認め合い安心できる環境の中で、集団の中での役割を果たす喜びや、人と力を合わせる楽しさを経験することにより社会性や協同性が育つのです。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P4～5 養護と教育の一体化における  
子どもの発達援助

(3つの要素一覧表 着眼点)  
P16 教育…人間関係  
教育…環境

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第3章 保育の内容
  - ・保育園給食の手引き
    - 1 保育園給食の役割
    - 2 保育園の栄養計画・食事計画

## ② わたしのカレンダー

5歳児



### 保育の場面

自由遊び中、部屋の隅で壁に向かい棚を机代わりにして上の方を見ながら真剣に何かを書いているAちゃんに気が付きました。カレンダーを写していることがわかったので、カレンダーを外して落ち着いて描けるようにテーブルに置きました。

このカレンダーは、昨年の年長児の卒園制作で、Aちゃんにとっては憧れの年長さんからプレゼントされた特別なものです。担任が書き込んだ予定を見て、行事まで「あと〇日」「今日は〇ちゃんの誕生日」等、カレンダーを見る機会も増えました。

絵を描くことが好きなAちゃんは自分だけのカレンダーを作って飾ることを思いつき、絵を描いたり、数字を一生懸命に写しています。

## 保育者の関わり

年長児になると行事の取組も多くなってきます。見通しを持って活動し、期待感を持って生活できるよう、子どもと一緒にカレンダーに予定を書き込んだり行事までの日程を数えたりしたことで、曜日や日付、数字などに関心をもつようになりました。

カレンダーを作っている時、Aちゃんから「8が上手に書けないの」と相談され、正しい書き方を知らせました。Aちゃんはすぐに“8”を書き、「あっ、きれいに書けた!」とにっこり。子どもの成長には子ども自身の「やりたい」という思いが不可欠です。

自分のカレンダーを作ろうと思いついたAちゃんの発想を大切に、落ち着いて取り組める場を設定したことで遊びが翌日まで続き、真剣なAちゃんの様子に興味を示す子が出てきました。友達から「すごい。いいなあ」と言われ、Aちゃんは照れたように笑っています。遊びは自分たちの誕生日探しへと変わっていきました。

## 教育的ポイント

子どもは生活や遊びの中から様々なことを学んでいきます。だからこそ保育の現場では子どもが触れ、確かめてみたくなるような魅力的な環境と、じっくりと取り組める時間、空間の保障が大切になります。

保育者の温かな見守りの中、子どもが自ら興味を持った遊びをじっくり楽しみ充実感や満足感を味わうことにより、思考力や創造力が培われます。

また、遊びの中から生まれた意欲や態度、興味や関心は、小学校以降の生活や学習の基盤となり、生きる力の基礎となります。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P4～5 養護と教育の一体化における  
子どもの発達援助

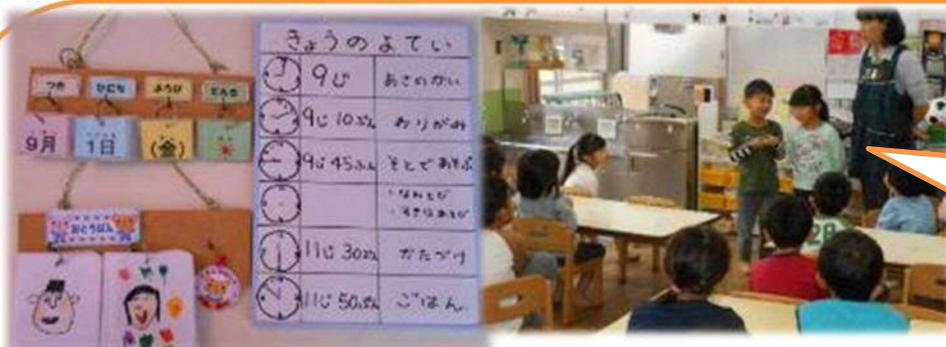
(3つの要素一覧表 着眼点)

- P16 養護…情緒の安定  
教育…環境
- P17 養護と教育の一体化  
教育…表現

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
  - 第2章 子どもの発達
  - 第3章 保育の内容
  - 第4章 保育の計画及び評価

②③ もうすぐ1年生！

5歳児



「今日は  
〇月〇日です」



わっー  
おおきいなあ



## 保育の場面

就学に向けて年長児クラスが小学校訪問をしました。学校がより楽しみになるように、小学校の校庭や体育館の見学もさせていただきました。広い校庭、大きな体育館に驚いたようですが、「たくさん走れるね」「鬼ごっこしたら捕まえられないかも」「体育館って天井が高くてすごい」とワクワクしている子ども達でした。

## 保育者の関わり

クラスの友だちと小学校見学に行き、就学への期待感が高まり、子どもたちの会話からも「ランドセルを買ってもらった！」などの言葉が聞かれるようになりました。嬉しい気持ちの一方で仲良しの友達と離れる寂しさや環境の変化への不安を感じ始める子もいます。就学への不安を和らげ期待感を持てるような援助や家庭との連携が大切になります。幼保小の連携を取り、小学生との交流や年長児交流会には積極的に参加するなど、地域との繋がりを作ることも大切な活動の一つです。

クラスにホワイトボード等を設置し、一日の予定を目で見えて分かるようにすることで、見通しが持ちやすく主体的に活動できるようになり時間を意識するようになっていきます。

子どもが集団的な遊びを楽しんだり、協同的に関わったりする経験を積んで自己肯定感を持ち、就学を楽しみに迎えられるように働きかけることが大切です。

## 教育的ポイント

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは園生活の環境の中で自発的活動としての遊びを通して行うことであり、個別に取り出して指導するものではありません。保護者と日々の会話の中で、一人ひとりの成長を喜び合い、育ちを共有します。保育所等から就学先となる小学校へ子どもの育ちを支えるための資料「保育所等児童保育要録」を送付することが義務付けられています。このことは、入所時や懇談会を通して保護者に周知しておきます。

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、(健康な心と体)(自立心)(協同性)(道徳心・規範意識の芽生え)(社会生活との関わり)(思考力の芽生え)(自然との関わり・生命尊重)(数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚)(言葉による伝え合い)(豊かな感性と表現)です。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」
  - P4～5 養護と教育の一体化における子どもの発達援助
  - P9 保護者との相互理解(3つの要素一覧表 着眼点)
  - P16 教育…人間関係 教育…環境
  - P17 養護と教育の一体化
  - P20 共育てにおける支援

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
    - 第4章 保育の計画及び評価
    - 第6章 保護者に対する支援

## ②4 「大きくなあれ！おいしくなあれ！」

5歳児



### 保育の場面

二十日大根を栽培するために何日も前から土を運び、肥料を混ぜ野菜が育つふかふかの土作りをしてきました。いよいよ種まきの日。想像以上に小さな種を落とさないように大事に握りしめ、宝物を埋める様にそっと土をかけています。種を蒔いて3日目の朝、一人の子が登園するなり「芽が出てる！」と気づきました。すぐにみんなでプランターを囲み、「まだ、赤ちゃんだね」「あっ、ここにも出てる！」と発芽を喜び合っていました。

## 保育者の関わり

子どもたちに、栽培、収穫し調理したものを食べるという経験をさせたいため生長が早い二十日大根を栽培しました。毎日世話をすることで様々な発見や喜びがありました。葉っぱがしおれ気味だった休み明け、「大変！」と大慌てで水やりをし、葉っぱがピンとしてきたのを見て「よかった」「野菜ものどが渴くんだね」と一安心していました。栽培の図鑑をおいた事で実物と見比べたり「ほんとうに20日だ！」と生命の不思議にも触れることができました。

楽しみに迎えた収穫日、二十日大根を給食室で塩もみにしてもらいみんなで食べました。「甘くておいしい」、「葉っぱが苦い」、「大根の味だ」等、様々な感想が出ましたが、野菜が苦手だという子も全員残さずに「おいしい」と完食しました。この体験から「もっといろいろな野菜を栽培したい」と声があがり、夏野菜についてグループで話し合い、茄子と胡瓜を栽培することにしました。夏には、親子で収穫体験をし、家庭で調理して味わってもらいました。

### 教育的ポイント

栽培を通じ子どもたちは植物の不思議や、発見、面白さを感じます。思うように育たず、難しさを感じることもあるかもしれません。このような豊かな経験を重ねることで、自然と食事、命と食へのつながりに気付くようにします。食育とは身体を育てるためだけでなく、自然の恵みに気づき感謝やいたわりの気持ちを育てていきます。また、グループ活動や家庭を巻き込んだ食育活動は食に対する関心を高めるとともに仲間意識も深まっています。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」
  - P4～5 養護と教育の一体化における子どもの発達援助
  - P7 給食等の適切な提供
  - P9 保護者との相互理解  
(3つの要素一覧表 着眼点)
  - P16 養護…生命の保持  
教育…人間関係 教育…環境
  - P18 食育の推進
  - P20 情報提供による支援

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育内容
    - 第5章 健康及び安全
  - ・保育園給食の手引き
    - 1 保育園役割
    - 6 保育園での収穫物(食材)の取り扱い及び調理保育について

②⑤ きれいにしようね

人権



## 保育の場面

1歳児のAちゃんは、戸外でたくさん身体を動かして遊び、部屋に入りました。全身をつかって遊んだので、洋服は汗と砂で真っ黒に！

「さあ、手を洗ってお着替えしましょうね」と声をかけましたが、Aちゃんは首を振って「イヤイヤ」。そばにある遊具で遊び出そうとしています。

Aちゃんに「このおもちゃで遊びたかったのね」とまずは気持ちを受け止めてから、「お外で遊んだから洋服が真っ黒だね。おむつもきれいに取り替えたら遊ぼうね」と声をかけ見守りました。するとAちゃんが寄ってきたので手を洗い着替えをしました。

## 保育者の関わり

Aちゃんと向き合って座り、「お着替えしようね」と声をかけました。少しずつ着替えへの興味も出てきたので、Aちゃんに「こちらの腕からだよ」等話しかけ着替えをします。着替えの時は全裸にならないように上半身、下半身と順番に着替えます。

おむつ交換の時は、子どもの目を見ながら、「きれいにしようね」「さっぱりしたね」など、話しかけながら取り替えます。おむつ交換をする場所はずいたて等を利用し、できるだけ周りから見えないように配慮します。子どもが幼児クラスになって排泄に失敗した時も、子どもの羞恥心や傷ついた気持ちに配慮し、トイレ等の人目につかない場所で、「着替えをしたら気持ちよくなるからね」など、声をかけて対応します。

### 教育的ポイント

子どもには安心して自分らしく育ち、学び、生活していく権利があります。保育者主導で保育するのではなく、子どもの言葉にならない思いや気持ちを汲み取り受け止め、子ども自ら選択できる保育を心がけることが大切です。心を込めて丁寧に対応してもらい心地よさを味わえる経験は、自身の存在を肯定的に受け入れることへとつながります。

保育者は子どもの人格の違いを理解し、一人ひとりの子どもの気持ちに配慮した（寄り添った）言葉かけや対応が必要です。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P5 子どもの権利の保障  
  
(3つの要素一覧表 着眼点)  
P17 人権保障

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
    - 第7章 職員の資質向上
  - 資料編1 川崎市子どもの権利に関する条例

## ②⑥ いろいろな自分に変身！

人権



わたしたちのお城♪



## 保育の場面

4歳児クラスの子どもたちが集まってごっこ遊びをしています。  
「わたし、お母さんね」「ぼくはお父さん」と自分たちで役割を決めているなか、A君は「ぼくはレストランのおねえさん」とスカートを履き始めました。

それを見たB君が「ぼくもやりたい」とスカートを履いてA君と一緒にファミリーレストランの店員さんになりました。

## 保育者の関わり

普段から身近な人や出来事を再現しながら「ごっこあそび」のいろいろな役割を楽しんでいる子どもたちです。やってみたいことや憧れの対象としている役を自分なりにイメージを膨らませています。

時には「何で男の子なのにスカート履くの?」「女の子なのになんで青なの?」などという子もいるかも知れませんが、保育者は子どもの行動や言動を否定することなく、「それもいいね」と一人ひとりの考えや違いを尊重した言葉がけをします。

子どもを取り巻く環境は多様化しています。他にも文化や言葉、性別や家庭環境の違いなど、どんな形でも認められるよう、一人ひとりのありのままの姿を受け止め、安心して過ごせるように関わります。

## 教育的ポイント

川崎市で定められている「川崎市子どもの権利に関する条例」では、7つの権利①安心して生きること ②ありのままの自分であること ③自分を守り、守られること ④自分を豊かにし、力づけられること ⑤自分で決めること ⑥参加すること ⑦個別の必要に応じて支援を受けることを保障していくことを目指しています。子どもの人権を守ることは、子ども達が人として育ち、学び、生活をしていく上で大切なものです。

子どもも大人も一人一人の個性を認め、お互いに受け入れ合う経験を重ねていくことで、保育園生活が豊かに成長する場となっていきます。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P5 子どもの権利の保障

(3つの要素一覧表 着眼点)  
P17 人権保障

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
    - 第7章 職員の資質向上
  - 資料編1 川崎市子どもの権利に関する条例

## ②7 不安がいっぱい

インクルー  
シブ



### 保育の場面

2歳児クラスのA君は外国籍で日本語がわからないため、気持ちが上手く伝えられません。友達の言っていることがよくわからず、遊んでいる最中に、急に怒り出し友達が作っていた電車を投げて壊したり、床に寝転がって大声を出して泣くといった姿がみられ、周りの友達も困っています。

保育者はA君の様子を伝えたくてもA君の母親ともコミュニケーションをとることが難しく、どのように対応したらよいのか悩んでいます。

## 保育者の関わり

A君が日本語を理解できず不安なこと、場面ごとのふるまいや友達との関わり方で戸惑っていること、A君の母親も言葉や文化、生活習慣の異なる日本での生活に苦慮していることがみえてきました。A君や母親が安心して過ごせるように、保育の進め方や母親の支援について全職員で確認をしました。

A君とのコミュニケーションは絵カードや写真を提示し、視覚で捉えわかりやすくすると共に、表情や言動から気持ちを理解しA君の思いを友達に伝えていくようにしました。“気持ちをわかってくれる保育者がいる”と安心したA君は保育者の話が少しずつ聞けるようになりかんしゃくも落ち着いてきました。またA君は電車遊びが大好きです。電車を介して友達と関わりがもてるよう保育者が遊びの仲立ちをすると、真似をして電車に乗り込み、意気投合して一緒に遊ぶ姿がみられるようになりました。母親については、国際交流センターによる生活サポートや、通訳ができる保護者に協力してもらったことで、A君の家庭での様子や園での姿を保育者と共有することが増え、安心につながりました。

## 教育的ポイント

環境、文化、習慣の異なる子ども達が混乱なく過ごすためには、その子の特性や背景を含めて理解し、安心して生活できる環境を整えていくことが大切です。その子が安心して生活ができる環境は他の子にとっても心地よい環境でもあります。一人ひとりを尊重し、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、全職員が共通理解のもと保育を進め家庭や関係機関とも連携を図り、適切な支援していくことが大切です。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」
  - P8 個別的な配慮を必要とする子どもへの対応
  - P9 保護者との相互理解  
(3つの要素一覧表 着眼点)
  - P20 発達支援 連携支援
  - P20 情報提供による支援  
子育てにおける支援

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第3章 保育の内容
    - 第7章 職員の資質向上

## ②⑧ 居心地よく過ごせる集団づくり

インクルー  
シブ



### 保育の場面

戦いごっこが好きな4歳児のA君。室内での大きな動きが目立ち、友達の作った積み木を崩してしまい周りの友達から「やめて!」「ここでやらないで」と言われることも少なくありません。

戦いごっこが出来るコーナーを設定しましたが、その場では遊びが収まらず、A君の遊びに誘われ戦いごっこに加わる子も出てきてクラス全体が落ち着かなくなり、A君の遊びを制止することが多くなってきました。

## 保育者の関わり

子どもの自発的な遊びは、なるべく制止することなく楽しめるように心がけています。しかし、戦いごっこなど室内での大きな動きは衝突や転倒などの危険につながることも多く、クラスの雰囲気落ちつかなくなるので、**A君を他の遊びに誘ったり、戦いごっこができるコーナーをつくることで、他の子どもたちの遊びの保障もできるようにしてきました。**

しかし、ヒーローになりきるA君はそれだけでは満足できないようでした。そこで**保育者は、普段から集団の遊びにはあまり興味を示さないA君が興味を持てるように、ヒーロー要素を入れた運動遊びを取り入れたところ、A君は喜んで参加することができました。**

それを運動会へとつなげ、衣装にマントを取り入れたことで他の子どもたちのイメージも広がり、運動遊びに関心がなかった子も喜んで参加し、クラス全体で盛り上がり、友だちと遊びを共有する楽しさを感じたA君は、積極的に集団遊びに参加する姿が増えてきました。

## 教育的ポイント

全ての子ども達にとって一人ひとりが居心地よく過ごせる集団作りということが大切です。子どもが満足できる遊びや環境をつくることで子どもは自己を発揮することができ、お互いを認め合う関係へとつながっていきます。

できない子を排除したり、気になる行動を変えようとしたりするのはなく、良いところを見つけ伸ばす関わりを考えていくことが大切です。そのためには、日頃より職員同士で子どもの姿を共有できるよう話し合いを深めることや、一人ひとりの子どもの様子の変化、関わり方で工夫した点などを伝え合うことができる職員関係が大切です。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P4～5 養護と教育の一体化における  
子どもの発達援助  
P8 個別的な配慮を必要とする子どもへの対応  
(3つの要素一覧表 着眼点)  
P16 養護…情緒の安定 教育…人間関係  
教育…環境 P20 発達支援

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針  
第2章 子どもの発達  
第6章 保護者に対する支援  
第7章 職員の資質向上
  - ・川崎市保育園健康管理マニュアル  
33 支援の必要な子や障がいのある子への関わり

29

## 個人情報保護の取組

情報管理

個人情報とは？

- 個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、氏名や生年月日等により、特定の個人を識別することができるものをいいます。個人情報には、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できることとなるものを含みます。

たとえば「氏名」のみであっても、社会通念上、特定の個人を識別することができるものと考えられますので、個人情報に含まれます。また、「生年月日と氏名の組合せ」「顔写真」なども個人情報です。

(個人情報保護委員会HPより)

☆保育所においては、各種法令や倫理を守るために、コンプライアンスに関する情報を理解し、子ども、保護者を始めとした利用者のプライバシーや子どもの人権を守ることが必要です。



## 保育所における個人情報の扱いに気を付けましょう

### ○書類・記憶媒体の適切な管理

- ・児童票など個人情報が記載された書類や、USB、SDカード、デジタルカメラ等個人情報が記載された書類や写真が入っているものは園外に持ち出さず、所定の場所で適切に管理します。

### ○写真の取扱いに注意

- ・園児の写真を園便り等に載せたり、園で掲示したり、HPに掲載するなど、写真を使用する場合は、事前に保護者へ個人情報の扱いに関して説明し、同意書をいただいております。

### ○園内外の言動に注意

- ・「〇〇にお出かけしてお休み」といった情報や、家族関係のことなど、園で知り得た情報を人によっては知られたくない場合もあります。また、感染症が出た場合、注意喚起を促すために発生状況をお知らせしていると思いますが、個人が特定されないような配慮が必要です。
- ・送迎時は保護者の方と直接話ができる場です。しかし、周りに他の保護者がいた場合には、内容によっては別の場所で話したり、大事な話は事前に時間と場所を設定して話をしましょう。
- ・通勤の電車やバスの中で同僚等と、園のことや子どものことを話してしまうことがあると思いますが、公共の場や飲食店などでの会話に注意しましょう。聞いているのは会話の相手のみとは限りません。どこで誰に話を聞かれているかわかりません。また、たとえ楽しいエピソードであってもSNSでの園内の情報の漏洩の無いよう職員一人ひとりに徹底する必要があります。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P10 コンプライアンス（法令遵守）  
個人情報保護の取組

（3つの要素一覧表 着眼点）  
P23 個人情報の保護

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針  
第5章 健康及び安全  
第6章 保護者に対する支援
  - ・川崎市公立保育園運営の手引き  
1 運営管理  
(9) 個人情報の扱い方

30

## 職員の資質向上

人材育成

### 【求められる専門性と人間性】

保育の質を高めていくためには、職員一人ひとりの資質向上がまず基本となります。保育において子どもを大切に思い、日頃から子どもと心が通い合うようにすること、また、子ども同士が仲間関係をつくっていけるように見守っていくことが重要です。子どもの最善の利益を考慮し、保育に関わる様々な知識と技能に基づく適切な判断と対応によって保育者等は子どもの気持ちを受け止め、一人ひとりの子どもが保育所で安定、安心して生活できるように保育を行い、また、子どもの保護者や地域の子育て支援を行っていくことが求められています。

保育施設としては施設長のリーダーシップのもと、保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、取り組んでいくことが大切です。



## 子どもの最善の利益を守るために

### ○自己評価をする

実践のまとめや記録、報告は、保育者の自己評価につながります。「評価」というのは子どもを評定することではありません。自分の保育のやり方を振り返り、反省し、査定することが評価です。たとえばある環境を用意したが、一部の子もしか興味を持たなかった。という子どもの姿についての考察と、上手くいかなかったやり方への反省、そして「次回はこうしてみよう」という自分の保育に対する査定。それが相まって本当の評価になります。

### ○職場における研修

職場内で経験を積んだ上司や先輩（育成担当者）が、経験の浅い職員に保育理念や園の全体の計画のもと、日々の保育実践を通して定期的・継続的な助言や指導を行う OJT (On The Job Training) を通し、職員全体の専門性の向上を図っていきます。

事例検討研修は、定期的に行うことが大事です。保育エピソード記録を用いた研修会を課題やテーマに応じて行っていきます。小グループで行う話し合いも記録をとって、全体会議で共有していきましょう。

### ○外部研修を職場全体の力に

職員が受けた研修の成果は職場全体にフィードバックしていきます。特に外部研修への参加は個人のキャリアアップのためだけでなく、保育の質を高めるため、職場全体の実践力を高めるためのものです。

研修内容は職員間で共有し、職場全体の実践力を高めていくことが大切です。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」
  - P10 保育所の資質向上
  - P12 「保育の質」の維持・向上に向けた取組強化  
(3つの要素一覧表 着眼点)
  - P24 保育所の資質向上
    - J T
    - F F - J T

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針  
第7章 職員の資質向上
  - ・川崎市公立保育園運営の手引き
    - 1 運営管理
    - (8) 園内人材育成

# 31

## 安全管理・災害への備え

### 危機管理

保育所では事故等を未然に防ぐための安全管理や様々な災害を想定し、日頃から十分な備えをしておくことが求められています。事故や災害時の対応マニュアルを作成し、マニュアルに沿って訓練を行い、職員間で共通認識をもつことが必要です。

#### ○園舎内のヒヤリハットを職員間で共有

保育中の事故を防ぐためには子どもの目線や好奇心などの発達を踏まえ、危険箇所がないか日常的にチェックを行い、職員間で情報を共有し対応策を考えていきます。

A 保育所安全点検表

(一部抜粋)

B 保育所園庭遊具安全点検表

項目	注意する点	月	日	項目	注意する点	月	火	水	木	金	土	気づいた事	確認
						日	日	日	日	日	日		
外観	道路から見て変わったことはないか・傾き汚れ亀裂			園全体	変わったことはないか								
フェンス	破れ傾きプレートの外れや汚れなど				危険物はないか								
外周り	ゴミ・駐禁ポールの点検・危険物の有無など			休憩室 裏の通路	閉まっているか								
玄関周り	玄関扉の安全・ワゴン車や傘・鉢物の異常				ひもはかかっているか								
玄関花壇	整理され美しい状態であるか			プール	鍵、ひもはかかっているか								
給食室前	資源ゴミ・樹木等が安全か			物置	扉が閉まっているか								
ゴミ置き場	整理されているか・危険物の有無			側溝	蓋が閉まっているか								

#### ○災害に備えた情報収集

川崎市は南北に細長い地形が特徴です。多摩川と鶴見川に挟まれ、南部は海に面し、北部は丘陵であるなど多様な自然環境の中に位置しているため災害リスクが伴います。津波や風水害で発生するがけ崩れや洪水など、ハザードマップで地域の災害リスクを知ることや、避難場所の確認など、状況に応じて適切な避難行動がとれるように備えておきます。ハザードマップや災害時に関する情報については区役所窓口や下記のサイトから入手できます。

#### 川崎市防災情報ポータルサイト

パソコン用 URL <http://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/>

携帯電話用 URL <http://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/m/>

## ○避難訓練及び防災教育への取組

様々な災害や時間帯を想定した避難訓練の他、保育や遊びの中で防災について触れる機会をもつことで、災害時に躊躇せず、避難行動がとれるよう乳幼児期から防災への意識を育てていきます。



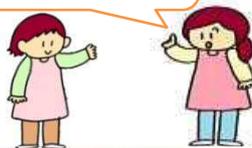
## ○不審者侵入等の対策

不審者の侵入を防止するためには、保育園内の環境面での対策や侵入した場合のマニュアルを作成し、職員全員が熟知することや訓練を通して保育者が取るべき行動や子どもを安全に避難するための経路を確認しておくことが大切です。不審者の侵入を想定した訓練では、不審者が侵入したことを合言葉で周囲に知らせる伝達訓練の他、職員の役割に沿った動きの訓練や子どもの避難をどのように行うかなど様々な状況を想定し、具体的に行っていきます。

### 伝達訓練 合言葉の例

- 「〇〇さんをお呼びください」 (〇〇さんは実存していない職員) 等  
「〇〇室に鍵を持ってきてください」 (〇〇室は不審者がいる場所) 等

事務室に鍵を  
持ってきてください



- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P11 安全管理・災害への備え

(3つの視点一覧表 着眼点)  
P25 危機回避  
災害発生時の対応体制及び避難への備え

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針
    - 第2章 子どもの発達
    - 第5章 健康及び安全
    - 第7章 職員の資質向上
  - ・川崎市公営保育所及び公営地域子育て支援センター震災対応マニュアル
  - ・川崎市公立保育園運営の手引き
    - 1 安全管理
  - ・保育園給食の手引き
    - 8 災害時における非常食糧の扱い

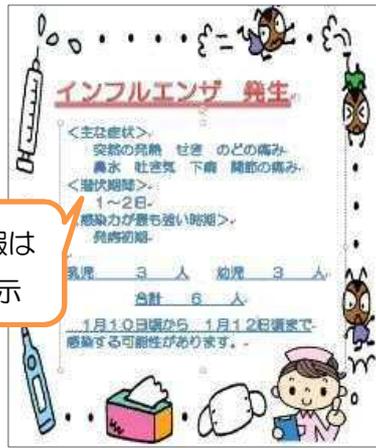
32

# 感染症への取組

## 衛生管理



保育園サーベイランスシステム



感染症情報は  
玄関に掲示



お便りや持ち  
帰って読める  
リーフレット

# 感染症が発生したら！

保育所で感染症が発生したら、玄関や保育室の掲示板などで感染症情報としてお知らせを掲示します。その際どのような症状が出るのかなども掲載することで、保護者が早期に感染に気付くことにつながります。

毎月の保健だよりなどで感染症の症状や対応方法などを知らせたり、感染症が流行してしまった時には玄関などに、その感染症についての対応方法等を掲載したお便りを置いて注意喚起し、感染拡大を防ぐことが必要です。

## 感染症を防ぐためにできること

保育園での感染症対策は、日頃から園児の体調について保護者と連絡を密に取り合い共有するほか、地域で流行している感染症情報については、「川崎市感染症情報～今、何の病気が流行っているか！～」をインターネットから入手できます。また「保育園サーベイランスシステム」に登録（無料）することで、保育所に特化した感染症情報を入手するなど、最新の情報を得て早めに対策をとることで、感染症にかからない、万が一かかっても拡大させないことにつながります。

### 保育園サーベイランスシステムとは？

日々様々な感染症が発生している保育所において、その発生状況を早期に探知・共有し、効果的な対策を講じることで、子どもたちの健康被害の発生を最小限にすることを最大の目的として運用が開始されました。

感染症の流行や集団発生時には、直ちに関係機関と連携し早期に対策を図ることが可能となります。また施設内の感染症発生状況だけでなく、地域や近隣の状況も把握し、その情報を園医、保護者、職員等に提供し活用していきます。

保育園サーベイランスシステムログインURL (川崎市保育園健康管理マニュアルより)

<https://school.953862.net/kanagawa/kawasakisaiwai> (最後に区を入力)

## 日頃からこんなことにも気を付けましょう

子どもには外遊びの後や食事の前には、うがい・手洗いをする事を伝え、習慣づけることや、風邪の流行時期には咳エチケットについての話をするなど、正しい衛生習慣が身につくようにします。

また飛沫感染が主である乳幼児の感染症のうち、重症の疾患は予防接種で予防することができるため、入園時はもちろん保育説明会などでも予防接種の有効性を保護者に伝えることが個人のためにも集団感染を防ぐためにも大切です。

保育室内の環境では、空気を清潔に保つために換気及び通風を良く行います。冷暖房中は1時間に1回は窓を開閉し空気の入れ替えをします。暖房中は乾燥に注意し、加湿器を利用するなどしてできるだけ一定の湿度を保ちます(50～60%)

職員自身の健康管理にも留意し、下痢や発熱の症状がある際には、保育所で感染を広めないためにも早めに医療機関を受診し、医師の指示に従いましょう。

- 川崎市「保育の質ガイドブック」  
P11 健康・衛生管理の取組

(3つの要素一覧表 着眼点)  
P26 感染症への対策

- 主な川崎市マニュアル
  - ・川崎市公立保育園保育指針  
第5章 健康及び安全
  - ・川崎市保育園健康管理マニュアル  
8…保育園サーベイランスシステム  
22…保育園でみられる感染症



川崎市「保育の質ガイドブック」

## 事 例 集

平成 30 年 3 月発行

こども未来局子育て推進部運営管理課

川崎市川崎区宮本町 1 番地